

令和 8 年度事業計画

- 青色申告制度普及と会勢拡大強化について
青色申告会の使命である青色申告制度の普及推進に本年も尽力してまいります。
青色コーナーでの支援活動を通し、一人でも多くの個人事業者に青色申告制度の推進に努めます。
また、最重要課題であります会勢拡大は、SNSなどを活用し新規事業者に対し申告会の認知度向上を図るなど工夫を以って勧奨活動を展開してまいります。
- 支部活動活性化の取り組みについて
支部の組織としての運営が維持されるよう、支部の活動に協力してまいります。
- 委員会活動の取り組みについて
「総務・会勢委員会」「指導税制委員会」「事業広報委員会」の3委員会は、それぞれの職務に従い、「総務・会勢委員会」は会の運営及び会勢拡大を目的とした地域の広報について、「指導税制委員会」は会員の税務知識の向上を目的とする研修会の開催について、「事業広報委員会」は会員に対する福利厚生を目的とした親睦旅行及健康診断の実施について、本年度も会員のための事業を行ってまいります。
- 関連団体との協働事業の取り組みについて
納税推進協力会及租税教育推進部会の一員として、税務署が主催する事業に関連団体とともに参加し協力してまいります。
また、上部団体の租税教育事業に参画し、10代20代の若年層への租税教育に引き続き貢献してまいります。
- 指導上の取り組みについて
(1) 適正な記帳の推進についての取り組み
会員に合わせた記帳方法を提案し、帳簿作成の意欲向上に取り組めます。
特に、複雑な税制に対応した会計ソフトの利用を推進し、青色申告特別控除65万円適用希望会員やインボイス登録会員の消費税記帳サポートを行います。
- 新入会員の退会防止策
1年以内に入会した新入会員を対象に申告会についての説明会を適宜開催し、申告会への理解を深めるとともに、記帳指導等を通して会員とのコミュニケーションを密にし、会の利用度向上を図り退会の防止に努めます。
- 「e-Tax」普及の取り組み
令和8年の確定申告期に向けて送信環境の整備に努めます。
当会は本人送信となるため、マイナンバーカード取得の推進並びに送信に必要なパスワードの管理について会員へ事前準備の周知徹底を図ります。
- 非会員に対する記帳指導について
申告会が担う公益事業として、税務当局が開催する記帳説明会等で、非会員に対する帳簿記帳指導の支援を行い、記帳の推進に協力致します。
- 準会員制度の活用
正会員が廃業後、記帳指導の必要がなくても相談ができる場所として会を利用いただくよう準会員への変更を提案し、会員数の維持を図ります。
- 税務・法律相談事業の継続実施
本年も税理士会の特段のご理解、ご協力により月次及び確定申告期の「税務相談室」を実施し会員の税務支援を行います。また、顧問弁護士による「無料法律相談」も継続実施し、会員の抱える様々な問題について相談支援を行います。
- 広報上の取り組みについて
(1) ホームページの活用
ホームページの内容を充実させ、常に最新の情報を提供できるよう取り組みます。
スマートフォンからもアクセスできるなど、利便性の向上を図ります。
- その他広域的広報事業の検討と実施
本年度は多摩地区青色申告会の幹事会として、多摩地区8申告会が共同で行う広報活動に参画し、会員特典のある福利厚生情報の提供及び会員紹介を中心とした機能を有する多摩地区青色申告会のホームページの充実にも努め、多摩地域における申告会の認知度を高める事業に積極的に取り組みます。
- 会員向け団体保険等加入促進について
会員互助制度の「青色共済」をはじめとする上部団体から提供される「各種団体保険」及び個人事業主の退職金制度「小規模企業共済」の加入促進をはかり、会費以外の収入の確保に努めます。
- 会員証の有効活用の取り組みについて
多摩地区8申告会の約48,000人の会員に配付されている会員証を有効活用するため、各種福利厚生施設との提携を促進するとともに、会員の優待利用にご協力いただける会員事業所の拡大を図り、会員の事業支援の一助とするともに申告会の福利厚生を充実させる事業に他の7会と共同で取り組みます。

青梅青色申告会は、本年度も基本理念である「会員によって組織された、会員のための申告会」の立場を忘れることなく、真摯に諸事業に取り組み申告会に求められる役割を果たすべく活動してまいります。

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

一般社団法人青梅青色申告会 (単位：円)			
科 目	令和 8 年度予算	令和 7 年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特 定 資 産 運 用 益	10,000	10,000	0
特 定 財 産 受 取 利 息	10,000	10,000	0
受 取 入 会 金	90,000	90,000	0
受 取 入 会 金	90,000	90,000	0
受 取 入 会 費	52,200,000	56,700,000	△ 4,500,000
正 会 員 会 費 収 入	52,200,000	56,700,000	△ 4,500,000
事 業 収 益	21,220,000	21,208,000	12,000
特 別 会 費 収 益	8,300,000	8,300,000	0
記 帳 代 行 収 益	3,700,000	4,088,000	△ 388,000
保 険 取 扱 収 益	8,400,000	8,000,000	400,000
受 託 指 導 事 業 収 益	750,000	750,000	0
指 導 資 料 頒 布 品 収 入	70,000	70,000	0
雑 収 益	3,500,000	2,500,000	1,000,000
雑 収 益	3,500,000	2,500,000	1,000,000
経常収益計	77,020,000	80,508,000	△ 3,488,000
(2) 経常費用			
事 業 費	64,093,000	63,739,000	354,000
給 料 手 当	33,320,000	32,783,055	536,945
法 定 福 利 費	4,936,233	4,747,249	188,984
退 職 給 付 費	2,361,767	2,650,894	△ 289,127
福 利 厚 生 費	638,000	553,000	85,000
指 導 頒 布 品 購 入 費	350,000	1,420,000	△ 1,070,000
指 導 資 料 購 入	1,200,000	0	1,200,000
広 告 宣 伝 費	425,000	425,000	0
慶 弔 費	200,000	200,000	0
印 刷 製 本 費	450,000	600,000	△ 150,000
旅 費 交 通 費	1,275,000	1,275,000	0
地 代 家 賃	3,060,000	3,060,000	0
水 道 光 熱 費 却	808,000	808,000	0
減 価 償 却 費	0	0	0
通 信 運 搬 費	2,550,000	2,975,000	△ 425,000
消 耗 品 費	1,700,000	1,076,802	623,198
賃 借 料	765,000	638,000	127,000
保 険 料	170,000	213,000	△ 43,000
支 払 手 数 料	500,000	500,000	0
新 聞 図 書 費	30,000	40,000	△ 10,000
諸 謝 金	360,000	360,000	0
支 払 負 担 金	2,500,000	2,500,000	0
研 修 費	40,000	40,000	0
会 議 費	800,000	800,000	0
燃 料 費	34,000	39,000	△ 5,000
交 際 費	20,000	20,000	0
会 員 厚 生 費	350,000	250,000	100,000
保 守 修 繕 費	850,000	765,000	85,000
臨 時 雇 賃 金	4,200,000	4,600,000	△ 400,000
雑 費	200,000	400,000	△ 200,000

一般社団法人青梅青色申告会 (単位：円)			
科 目	令和 8 年度予算	令和 7 年度予算	増減
管 理 費	12,927,000	12,569,000	358,000
給 料 手 当	5,880,000	5,785,000	95,000
法 定 福 利 費	870,000	837,000	33,000
退 職 給 付 費	416,000	467,000	△ 51,000
福 利 厚 生 費	112,000	97,000	15,000
広 告 宣 伝 費	75,000	75,000	0
慶 弔 費	40,000	40,000	0
租 税 公 課	1,500,000	1,500,000	0
印 刷 製 本 費	0	0	0
旅 費 交 通 費	225,000	225,000	0
地 代 家 賃	540,000	540,000	0
水 道 光 熱 費	142,000	142,000	0
減 価 償 却 費	0	0	0
通 信 運 搬 費	450,000	525,000	△ 75,000
消 耗 品 費	300,000	190,000	110,000
賃 借 料	135,000	112,000	23,000
保 険 料	30,000	37,000	△ 7,000
支 払 手 数 料	1,600,000	1,600,000	0
新 聞 図 書 費	6,000	6,000	0
会 議 費	400,000	200,000	200,000
燃 料 費	6,000	6,000	0
保 守 修 繕 費	150,000	135,000	15,000
雑 費	50,000	50,000	0
経常費用計	77,020,000	12,569,000	64,451,000
事業活動収支差額	0	67,939,000	△ 67,939,000
II 投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2.投資活動支出			
車両運搬具取得支出	0	0	0
建物建築積立引当資産取得支出		4,000,000	-4,000,000
周年事業積立引当資産取得支出		200,000	-200,000
C P 3 4 5 入替え引当資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	0	4,200,000	-4,200,000
投資活動収支差額	0	-4,200,000	4,200,000
III 他会計振替額			
1.財務活動収入の部			
財務活動収入計			
2.財務活動支出			
財務活動支出計			
財務活動収支差額			
当期収支差額	0	0	0

令和 8 年 3 月の理事会にて、令和 8 年度の事業計画及び収支予算が承認されましたことをご報告いたします



令和 8 年の申告に向けての準備

青色申告・初心者個別相談会

青梅青色申告会では定期的に講習会を実施しおり、今回は「青色申告・初心者個別相談会」を実施します。

今年から青色申告をする方や、青色申告はしているがよくわからない方、会計ソフトを利用してみたい方などを対象に右記の日程で実施致します。

一対一の個別の相談会になりますので、わからないことなどお気軽にお聞きください。

会計ソフトでの帳簿付け。始めるなら“いま”がベスト！

ジョブカン青色申告 年 額 5,000 円

青梅青色申告会推奨の「ジョブカン青色申告」なら、インストールから設定、入力方法までご案内致しますのでご安心ください。

どのようなソフトか、出来そうかなど実際に体験してから決めていただいて大丈夫です。

持ち物：ソフト 購入費 5,000 円、パソコン（または USB）
直近の申告書・決算書、請求書や経費のレシート
事業で使用中の通帳（R8 年 1 月から記載のもの） など

申告会をご利用ください

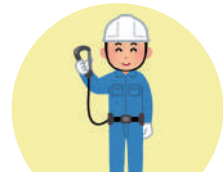
申告会事務局にて常時次のような業務をおこなっています。お気軽にご利用ください。
事前にご予約いただくとお待たせしないでご案内できます。



記帳の指導・点検



会計ソフトのサポート



労災・雇用保険



源泉・年末調整



共済・保険など

帳簿、会計ソフトの記帳や入力方法の案内から内容の点検・確認などを行っています。定期的な帳簿の点検をお勧めしています。

労働保険、雇用保険の加入事務代行を行っています。

所得税の源泉徴収や年末調整の手続きなどのサポートを行っています。

青色共済、傷害・がん保険など会員限定のお得な保険にご加入いただけます。

無料相談室のお知らせ

税 理 士

「税理士による無料税務相談会」を開催いたします。判断の難しい「相続」「譲渡」「法人成り」等について、東京税理士会青梅支部の協力を得て、税理士による相談会を実施いたします。

【実施日】 令和 8 年 6、9、10、11、12 月 / 令和 9 年 1 月 の第 2 水曜日に実施予定

【内 容】 「相続」「譲渡」「法人成り」等、税務に関する各種ご相談

【会 場】 青梅青色申告会館 3 階 会議室

【時 間】 各回とも 10、11 時 / 13、14、15 時
(お 1 人 1 件 1 時間)

生命保険

「入りたいけどどれがいいの?」「入っているけど毎月の金額が高い」など、何かとわからない生命保険。そんな悩みを“ファイナンシャルプランナー”の資格をもった当会のスタッフがご相談させていただきます。

【実施日】 随時受付、ご希望をもとに調整させていただきます

【内 容】 生命保険について 【会 場】 青梅青色申告会

【日 時】 5 月 11 日 (月) ～ 15 日 (金)

9：00、10：00、11：00、13：00、14：00、15：00

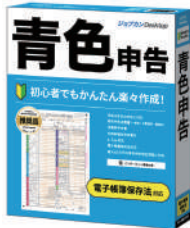
※事前にお電話でのご予約をお願い致します

【対象者】 会員の方
【費 用】 無 料
【会 場】 青梅青色申告会
【ご予約】 予約制

【内 容】 ・青色申告制度について ・税金について
・所得税と消費税のしくみ～売上・経費・控除～
・記帳と会計ソフトについて など



青梅青色申告会推奨 会計ソフト



- ・会計ソフトで帳簿付けをしたいけどどのソフトを使えばいいの？
- ・インストールや入力方法がわからない
- ・青色申告特別控除 65 万円を取りたい！

このような方に最適です！！



弁 護 士

「弁護士による無料法律相談」を随時実施しています。「売掛金の回収」「取引先とのトラブル」「相続」、など会員の皆様の事業や生活において生じた法律問題を当会の顧問弁護士に無料でご相談いただけます。

【実施日】 随時受付、ご希望をもとに調整させていただきます
※毎月 5 名まで、お一人 1 時間

【内 容】 法律に関する各種ご相談

【会 場】 田中法律事務所（青梅市東青梅 5 - 16 - 19）

無料相談室について

【ご予約】 事前予約制

【対象者・費用】 会 員・無 料

※無料相談後も引き続き税理士、弁護士へのご相談をなさる場合は、別途費用の負担がございます

